

衛生法規に関する知識

問1 クリーニング業法に関する次の記述の【 】に入る語句を、下の語群ア～スの中から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) この法律は、クリーニング業に対して、公衆衛生等の見地から必要な指導及び【 】を行い、もってその経営を公共の福祉に適合させるとともに、利用者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- (2) この法律で「クリーニング師」とは、第6条に規定する【 】を受けた者をいう。
- (3) 営業者は、そのクリーニング所の構造設備について都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については、市長又は区長）の【 】を受け、その構造設備がこの法律の規定に適合する旨の確認を受けた後でなければ、当該クリーニング所を使用してはならない。
- (4) 都道府県知事は、営業者が衛生措置の改善等に関する措置命令に従わないときは、期間を定めてその営業の【 】を命ずることができる。
- (5) 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して【 】以上の刑に処せられたときは、その免許を取り消すことができる。

<語群>

ア 検査	イ 確認	ウ 取締り	エ 試験	オ 命令
カ 免許	キ 許可	ク 閉鎖	ケ 解散	コ 停止
サ 改修	シ 罰金	ス 禁錮		

問2 クリーニング業法及び同法施行規則の規定により、クリーニング所を開設しようとする者が、あらかじめ届け出なければならない事項について、次の記述の【 】に入る語句を、下の語群ア～セの中から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

クリーニング所の { 【 (1) 】
所在地
【 (2) 】及び設備の概要

クリーニング所開設の 【 (3) 】

営業者（管理人を置いたときは、その管理人を含む。）の氏名、【 (4) 】及び生年月日又は名称並びに住所

従業者中にクリーニング師のある場合には、その本籍、【 (5) 】、氏名及び生年月日並びに登録番号

<語群>

ア 本籍	イ 名称	ウ 業務従事者	エ クリーニング師
オ 営業時間	カ 性別	キ 電話番号	ク 苦情の申出先
ケ 従事年数	コ 敷地面積	サ 予定年月日	シ 店長
ス 構造	セ ホームページ開設の有無	ソ 住所	

問3 クリーニング業法及び同法施行規則に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び脱水機をそれぞれ少くとも2台備えなければならない。ただし、脱水機の効用をも有する洗たく機を備える場合は、脱水機は、備えなくてもよい。
- (2) 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをするに際しては、厚生労働省令で定めるところにより、利用者に対し、苦情の申出先を明示しなければならない。
- (3) クリーニング師の免許を受けようとする者は、クリーニング師試験合格地にかかわらず、すべての都道府県知事に申請することができる。
- (4) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、10日以内に、免許証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。
- (5) クリーニング師の免許証の再交付を申請した後、失った免許証を発見したときは、5日以内に免許を与えた都道府県知事に提出しなければならない。

問4 クリーニング業法及び同法施行規則で規定されるクリーニング師研修及び業務従事者講習に関する次の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後3年以内に、都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い指定した研修を受けなければならない。
- (2) 営業者は、そのクリーニング所の業務に従事するクリーニング師に対し、クリーニング師研修を受ける機会を与えなければならない。
- (3) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、クリーニング師研修で修得した事項を従事者に伝えるための研修会を実施しなければならない。
- (4) 営業者は、業務従事者に対し講習を受けさせた後、その者に対し、3年を超えない期間ごとに講習を受けさせるものとする。
- (5) クリーニング師研修を受けたクリーニング師は、業務従事者講習を受けた者とみなされる。

公衆衛生に関する知識

問5 次のウインスロー（アメリカ合衆国の公衆衛生学者）の定義に関する文章について、それぞれの【 】の中に入る語句として正しいものを下の語群から一つずつ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

公衆衛生とは、【（１）】の改善、【（２）】の予防、個人衛生の原則についての個人の教育、疾病の早期診断と治療のための医療と看護サービスの組織化、および地域社会のすべての人に、健康保持のための適切な生活水準を保障する社会制度の発展のために、共同社会の組織的な【（３）】を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、肉体的、精神的健康の能率の増進をはかる【（４）】であり、【（５）】である。

<語群>

- | | | | | | |
|-------|----------|--------|--------|--------|------------|
| 【（１）】 | ア 環境衛生 | イ 口腔衛生 | ウ 公衆衛生 | エ 食品衛生 | オ 精神衛生 |
| 【（２）】 | カ 虚血性心疾患 | キ 歯周病 | ク 伝染病 | ケ 糖尿病 | コ 慢性閉塞性肺疾患 |
| 【（３）】 | サ 運営 | シ 教育 | ス 支援 | セ 人材育成 | ソ 努力 |
| 【（４）】 | タ 科学 | チ 摂理 | ツ 哲学 | テ 文化 | ト 文学 |
| 【（５）】 | ナ 感性 | ニ 技術 | ヌ 技能 | ネ 才能 | ノ 発想 |

問6 次のWHO（世界保健機関）憲章で定義される「健康」について、それぞれの【 】の中に入る語句として正しいものを下の語群から一つずつ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

健康とは、【（１）】、【（２）】及び【（３）】に完全によい状態にあることであり、単に疾病又は虚弱でないということではない。

及ぶ限り最高の健康水準を享受することは、人種、【（４）】、政治的信条、経済状態のいかんを問わず、すべての人間の【（５）】である。

<語群>

- | | | | | | |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 【（１）】 | ア 学問的 | イ 具体的 | ウ 現実的 | エ 総合的 | オ 肉体的 |
| 【（２）】 | カ 技術的 | キ 主体的 | ク 精神的 | ケ 能動的 | コ 楽観的 |
| 【（３）】 | サ 経済的 | シ 社会的 | ス 大局的 | セ 体系的 | ソ 普遍的 |
| 【（４）】 | タ 国籍 | チ 宗教 | ツ 職業 | テ 性別 | ト 年齢 |
| 【（５）】 | ナ 基本的権利 | ニ 義務 | ヌ 責任 | ネ 使命 | ノ 要望 |

問7 クリーニング所における衛生管理要領に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 洗濯物の受取り及び引渡し場（以下「受渡し場」という。）には、洗濯物の仕上げを行うための専用の作業台を設けること。
- (2) 感染症を起こす病原体により汚染し、又は汚染のおそれのあるものとして、クリーニング業法施行規則第1条に規定する洗濯物（以下「指定洗濯物」という。）を取り扱うクリーニング所には、例外なく必ず、未消毒の指定洗濯物を置く専用の場所若しくは容器並びに消毒設備を備えること。
- (3) し尿の付着している洗濯物（おむつ等）を洗濯するクリーニング所には、排水が適正に処理される場合を除き、し尿を洗濯前に処理するための場所又は設備を設け、当該処理排水の浄化設備を設けること。
- (4) 洗濯物の処理のために洗剤、有機溶剤、しみ抜き薬剤、消毒剤等を使用するクリーニング所には、専用の保管庫又は戸棚等を設けること。
- (5) クリーニング所における受渡し場、洗濯場及び仕上場は、それぞれ区分されていること。ただし、洗濯物の処理及び衛生保持に支障を来さない程度の広さ及び構造である場合は、この限りでない。

問8 クリーニング業における環境保護に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年に国連で採択された取組みで、世界が2030年までに達成すべき17の目標とその目標をより明確にした169のターゲット、そのターゲットごとの指標が公表されている。
- (2) SDGsが掲げる17の目標達成のための詳細な規約が定められている。
- (3) 令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、クリーニング業者はプラスチックの3R（Review、Reuse、Recycle）のほかRenewableに関する取組みが求められる。
- (4) プラスチック資源循環促進法では、クリーニング業者は、特定プラスチック使用製品（商品の販売又は役務の提供に付随して消費者に無償で提供される主としてプラスチック製のもの）の使用の合理化に関する体制の整備、使用削減のための消費者への情報提供等が求められる。
- (5) 特定プラスチック使用製品には12製品が指定されていて、クリーニング業では、衣類用ハンガー、衣類用カバー及びレジ袋が対象製品となっている。

洗たく物の処理に関する知識

問9 次の記述について、あてはまる繊維として最も適当なものを下の語群ア～コの中から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) この繊維のニット製品は、縦方向が収縮し、横方向に伸びやすく、全体に形態変化を起こしやすい。
- (2) 木材パルプを原料とする再生繊維で、光沢が強く、染色性・肌触りがよいが、湿潤状態では強度が乾燥時より半減する。
- (3) ポリアミド系合成繊維。世界最初の合成繊維。
- (4) フィブロインを主成分とし、しなやかさと吸湿性に優れるが、紫外線による黄変に注意が必要である。
- (5) 絹に似た光沢と深みのある鮮明な発色を特長としている。

<語群>

ア 麻	イ ケナフ	ウ 綿	エ 絹
オ ロープーマ	カ モヘヤ	キ ナイロン	ク ポリウレタン
ケ レーヨン	コ ポリエステル	サ アセテート	シ ポリノジック

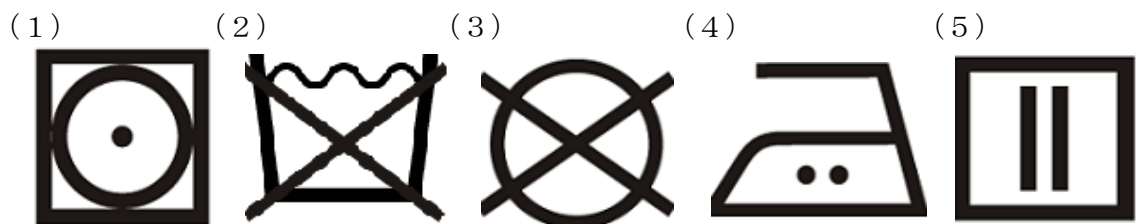
問10 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 羊毛製品は、防虫加工や防虫剤の対策をとっていないと、保管中にイガ（衣蛾）などの害虫による穴あきを生じる危険がある。
- (2) ウェットクリーニングは油性汚れはほぼ除去可能だが、水溶性汚れはランドリーの5～25%程度しか除去できない。
- (3) 次亜塩素酸ナトリウムによる漂白は、絹、毛、ナイロン、ポリウレタンに適する。
- (4) 絹和服の洗浄はアルカリ系洗剤によるブラシ洗いに重点が置かれ、ワッシャーによる処理はすすぎを行う程度にとどめる。
- (5) ランドリーでの染色物洗濯では、水量を少なく、洗濯時間及びすすぎ時間を長く設定する。

問 1 1 次の説明文について、【 】のうち正しい方を選び、解答欄にAまたはBを記入しなさい。

- (1) ドライクリーニングをする時は、洗浄前にボタンや付属品を【A. ナイロン袋 B. アルミホイル】やカバーでくるんだり、場合によっては取り外す。
- (2) 石油系ドライ機の使用時は、引火点が【A. 40℃以下 B. 40℃以上】の石油系溶剤を使用する。
- (3) 油性のシミに対してはモノクロロベンゼン等のシミ抜き剤を使用するが、これらに【A. 次亜塩素酸ナトリウム B. ドライソープ】を混合すると更に効果的である。
- (4) タンパク系のシミには【A. アルカリ性 B. 酸性】のシミ抜き剤を使用する。
- (5) ナイロンボタンは【A. 強度があり割れにくく B. 強度がなく割れやすく】耐熱度は高くない。

問 1 2 次の JIS L 0001 による取扱い表示記号について、その意味として最も適当なものをア～コの中から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。



- ア ぬれつり干し乾燥がよい。
イ 日陰でのつり干し乾燥がよい。
ウ 洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。高温乾燥：排気温度の上限は最高80℃
エ 洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。低温乾燥：排気温度の上限は最高60℃
オ ドライクリーニング処理ができない。
カ ウェットクリーニング処理ができない。
キ 洗濯処理はできない。
ク 底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる。
ケ 底面温度130℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる。
コ 底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる。